

坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について

1 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について

坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は平成27年度～令和元年度の5年間となっているが、現在の総合戦略を令和2年度まで、1年間延長させる。

《延長理由》

① 坂町第5次長期総合計画との整合

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題を克服し、将来にわたり坂町が自立・発展し続けるための計画として位置づけられおり、これは、坂町第5次長期総合計画の検討にあたって、町政運営における特に喫緊の重要な課題である。したがって、その重要性及び関連性の高さを鑑み、次期「坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定については、坂町第5次長期総合計画（令和2年9月策定予定）との整合を図り策定する必要がある。

② 実情に応じた計画期間の設定

〈平成31年3月27日 第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会（第3回）資料〉

○地方版総合戦略等の進捗状況等に関するQ&Aより抜粋

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、地方版総合戦略の計画期間は、可能な限り、国の次期「総合戦略」の計画期間に合わせていただきたいと考えていますが、地方創生の取組の基本的な計画である地方版総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ないものと考えています。

2 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

計画期間の1年延長及び各指標の目標値の見直し等を行い、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂する。

3 次期「坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

令和6年度までを計画期間とし、坂町第5次長期総合計画と整合を図るとともに、国・県の総合戦略を踏まえながら、令和2年度から取り組む。